

様式3号

## 契 約 の 内 容

施 設 名 福島地方環境事務所

業 務 名	平成31年度中間貯蔵施設設置に伴う土地評価業務
契 約 年 月 日	平成31年4月1日
契 約 方 法	随意契約
業 務 場 所	事業用地内に存する土地等
業 務 種 別	土地の評価等
契 約 業 者 名	(公益社団法人) 福島県不動産鑑定士協会 会 長 吉田 喜一
契 約 業 者 の 住 所	福島県郡山市桑野2丁目5番1号
工 期 ( 自 )	平成31年4月1日
工 期 ( 至 )	平成32年3月31日
業 務 概 要	事業用地内の土地の鑑定評価等を行うことを目的とするものである。
契 約 金 額	15,984,000 円 (消費税込)
予 定 価 格 (随意契約の場合)	16,040,268 円 (消費税込)

## 随意契約理由書

施設名：福島地方環境事務所

工 事 名	平成 3 1 年度中間貯蔵施設設置に伴う土地評価業務
契約業者名	(公益社団法人) 福島県不動産鑑定士協会 会 長 吉田 喜一
随意契約理由	<p>公益社団法人福島県不動産鑑定士協会は、最新の現地事情等に精通した不動産鑑定士を 4 6 名擁するとともに、国及び地方公共団体からの公的評価に関する受託業務等のほか、大熊町、双葉町の周辺地域での公共事業による鑑定評価の実績もあり、不動産鑑定士間の調整等も支障なく行うことができ、また、原発格差修正率の運用等の研究及び会員指導等の取組み、県内不動産鑑定業務での随時指導調整を行っているため、本業務を実施できる唯一の機関である。</p> <p>以上の理由から、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するものであり、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項の規定に基づき、本業務の請負契約の相手方として公益社団法人福島県不動産鑑定士協会と随意契約を締結するものである。</p>